



日本の森林を元気にする

産業界からの提案

「国産材マーク」

「国産材」マーク制度は、国産材の製品であることを表示するマークの適切な使用を通じて、国民に広く国産材利用の意義・重要性を普及啓発し、国産材の利用促進と消費者の製品選択を促し、我が国の森林再生に資することを目的として創設するものです。

2013年8月8日に「国産材マーク推進会」を発足しました。

対象品目

丸太・製材・合板・集成材・繊維板・LVL・防腐木材
複合フローリング・単層フローリング・プレカット材

国産材マークの効果

国産材
利用PR

※1
国産材マークは、
「国産材を使うこと」のPRになります。

森林を
元気に!

国産材を使うことで、
※2
「日本の森林が元気」になります。

消費者へ
商品
アピール

「環境意識の高いエンドユーザーへ
商品をアピール」できます。

- ※1 マーク使用料は **無料** です
(申請手数料、マーク普及協力費のみ実費)
- ※2 森林再生(生物多様性の保全、水源涵養、CO₂吸収、土壌保全、土砂災害防止、快適環境の形成、保健・レクリエーション機能、地域活性化雇用創出等)、地球温暖化の抑制(CO₂吸収、炭素貯蔵、化石燃料代替等)、地域・生活環境の向上(景観性向上、居住環境向上、ヒートアイランド緩和等)

国産材マーク使用許諾団体

全国木材組合連合会	日本フローリング工業会
全国森林組合連合会	日本複合床板工業会
国産材製材協会	日本木材防腐工業組合
日本合板工業組合連合会	全国木造住宅機械プレカット協会
日本集成材工業協同組合	全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会
日本繊維板工業会	大分県木材協同組合連合会
全国LVL協会	

(平成25年11月現在)



協力 | 西村あさひ法律事務所
商標登録(登録第5598999号)

国産材マーク推進会・国産材マーク審査会 組織

- 国産材マークを推進するために、「国産材マーク推進会」と「国産材マーク審査会」を設けています。
- 「国産材マーク推進会」は、「使用許諾部会（A 会員）」、「普及部会（B 会員）」から構成されます。
- 使用許諾部会（A 会員）は国産材マークの使用を許諾し、普及部会（B 会員）はマークの普及を推進します。

使用許諾部会 （A 会員） 木材関連団体

「使用許諾部会」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの使用許諾を通じて、国産材マークの普及を推進する
- ② 国産材マークの使用許諾遂行の円滑化に関わる検討を行う

また、使用許諾部会に属する「A 会員（事務局支部）」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの使用許諾を通じて国産材マークの使用を奨励する
- ② 国産材マークの普及に協力する
- ③ 国産材利用の推進、我が国の木材自給率の向上、及びこれらによる森林再生の意義について工法・啓発活動を行う

普及部会 （B 会員）

JAPIC 森林再生
事業化委員会委員
および
委員の推薦する者

「普及部会」は、以下の活動を行います。

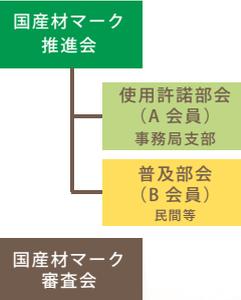
- ① 国産材マークの普及を推進する
- ② 国産材マークの普及活動につき企画運営を行う
- ③ 国産材利用推進の意義について広報・啓発活動を行う

また、普及部会に属する「B 会員」は、以下の活動を行います。

- ① 国産材マークの普及に協力する
- ② 国産材利用の推進、我が国の木材自給率の向上、及びこれらによる森林再生の意義について広報・啓発活動を行う
- ③ B 会員の内外において国産材を使用した製品の開発・販売を推進し、国産材の消費拡大のための活動を行う

国産材マーク 審査会

「国産材マーク審査会」は、国産材マークの社会的信用を確保するため、マークを使用する企業が「国産材」マーク使用許諾規約及び国産材マーク使用基準、その他の規則類に違反していると疑われた際に、違反の有無につき審査を行います。



国産材マーク推進会

平成 25 年 8 月 8 日(敬称略)

国産材マーク推進会 役員	会 長	米田 雅子	慶應義塾大学 特任教授、JAPIC 森林再生事業化委員会
	会長代理	片岡 明人	住友林業(株) 常務執行役員 山林環境本部長
使用許諾部会 (A 会員)	部 会 長	川喜多 進	日本合板工業組合連合会 専務理事 兼 事務局長
普及部会 (B 会員)	部 会 長	加藤 富美夫	大東建託(株) 技術部 次長
	部会長代理	水谷 敦司	(株) 竹中工務店 環境エンジニアリング本部 副部長

国産材マーク審査会

平成 25 年 8 月 8 日(敬称略)

国産材マーク審査会	審査会長	米田 雅子	慶應義塾大学 特任教授、JAPIC 森林再生事業化委員会
	審査員	竹下 俊一	タマホーム(株) 執行役員 工務本部本部長
		中出 海	(株) イワクラ 環境事業部 部長代行
		長谷川 賢司	大建工業(株) 執行役員 情報業務部 部長
		松岡 秀尚	中国木材(株) 管理部 部長 兼 開発部 部長
		桃溪 崇	ナイス(株) 東日本木材統括部 統括部長

注 意 事 項

- ✔ マークは、「国産材マーク」と「普及用国産材マーク」の 2 種類あります。
- ✔ 「国産材マーク」および「普及用国産材マーク」を使うには、事前の許諾が必要です。
- ✔ マークの無断使用および虚偽記載は禁じられています。